

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 2 班）議事録

1 開催日時

平成 29 年 8 月 30 日（水）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所

県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 8 人

大西義幸委員、小見山賢一委員、坂本卓也委員、佐々木英江委員、
佐々木雅代委員、砂村洋子委員、寺岡留美子委員、和多田裕委員、

(2) 幹事 2 人

北川登幹事、清川亨幹事（代理）

(3) 事務局 5 人

三澤企画幹（県民安全）、新河戸県民安全課長、ほか課員 3 人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害興行として緊急指定した映画 8 作品について、指定
経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経
緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、6 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,468 作品（5
月分）と 8 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,526 作品（6 月分）
について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨、指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

イ 有害興行の指定に係る諮問

知事から有害興行の指定に関して諮問を受けた映画5作品について、事務局から指定理由等を説明し、審議したところ、いずれも有害興行として指定することが適当との意見を得た。

ウ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

6 報告・意見交換

- 第22回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 福井について、事務局から報告があった。
- 平成28年度青少年のインターネット・リテラシーに関する実態調査結果について、事務局から報告があった。
- 国において成人年齢の引き下げの議論が進んでいるが、このことについて、県レベルでも議論がなされるべきではないかという意見が示された。
- ・委員からは、今年の秋の臨時国会では、民法における成人年齢の引き下げについて審議がなされる予定であるが、それ以外の成人年齢に関わる制度や法律については、見直しをするかどうかは決まっていないということが示された。
- ・事務局からは、民法の改正がされれば、高校生に対する消費者教育を強化していく必要があると考えている旨の発言があった。